

(2) 「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」
第4回シンポジウム [11月19日(土)] について
(林常任理事)

昨年度より、当会、北海道歯科医師会、北海道薬剤師会、北海道看護協会の4者共催で開催しているシンポジウムを、北海道歯科医師会が担当となり11月19日(土)に北海道看護協会大講堂において開催する。「おたる地域包括ビジョンの取組」をテーマに、小樽市医師会・菅田理

事のほか多職種の講師から小樽地域の取組みについて活動報告をいただく予定である。当会会員には、北海道医報10月1日号附録にて案内をすることとしているので、多数参加願いたい。

12. その他

(1) 都道府県医師会長協議会 [11月15日(火)] の提出議題について (三戸常任理事)

都道府県医師会長協議会への議題提出および期限について確認した。

お知らせ

— 生命保険「団体扱い」のお奨め —

◇医業経営・福利厚生部◇

会員の皆様が加入されている下記生命保険会社(8社)の保険を、当会の『団体扱い契約』にしますと保険料が割引されます。

契約者が会員本人で『個人扱い』にてご加入されているご契約がありましたら、該当の生命保険会社担当者へ『北海道医師会の団体扱い』に変更したい旨、お伝えいただき、所定の手続きをお願いいたします。

記

【団体扱い生命保険会社名】

日本生命、ジブラルタ生命(旧セゾン生命分除く)、
第一生命、住友生命、明治安田生命、富国生命、
朝日生命、三井生命

※実際の割引料につきましては、ご契約の保険会社にお問い合わせください。

※当会を退会した場合は、会員へ確認の上、個人扱いへ変更させていただきます。

団体扱いに変更された場合の保険料の払込方法は、以下のとおりです。

開業会員⇒「国保診療報酬」から引去

勤務医会員⇒口座振替により毎月5日に

所定の口座から振替いたします。

(全国の提携金融機関(一部を除く))
がご利用いただけます。

「問い合わせ先」

○団体扱い該当の生命保険会社

または

○北海道医師会『総務課』(TEL011-231-1434)

電子メールによる会員への情報提供について

— メールアドレスの登録 —

◇情報広報部◇

本会では、インターネットを利用し、電子メールにより緊急性の高い情報を、会員の皆様に送信提供しております。対象は当会の電子メールアドレス利用者全員と他プロバイダの電子メールアドレスをお持ちになっていて、本会にアドレスを登録している会員です。

他プロバイダの電子メールアドレスの登録につきましては、随時受け付けておりますので、是非ご登録いただきたくご案内いたします。

●電子メールアドレスの登録方法

電子メールで、ご氏名、登録メールアドレスを明記のうえ、下記宛お送りください。

・申込先メールアドレス：add@m.douj.jp